



I. 住宅新築の減額制度(新築した年の12月末までに申告)

居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下の専用住宅や併用住宅、共同住宅(居住部分が2分の1以上)などを新築した場合。

※一戸建て以外の賃貸住宅(アパートなど)は、40㎡以上280㎡以下

●減額される税額と期間

居住部分の床面積120㎡分について、税額の2分の1が減額されます。

- ①一般住宅は新築後3年間 ②3階建て以上の中高層耐火住宅は新築後5年間
※宮城県より認定を受け、平成26年3月31日までに新築した長期優良住宅は、減額の期間が①は5年、②は7年になります。

●申告に必要な書類

・新築住宅に対する減額申告書 ・長期優良住宅に対する減額申告書 など

II. 住宅耐震改修工事(工事完了後、3カ月以内に申告)

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合(工事費30万円以上のもの)。

●減額される税額と期間 改修した住宅の居住部分の床面積120㎡分について、改修の時期に応じて税額の2分の1が減額されます。

- ①平成22年～24年改修は2年間 ②平成25年～27年改修は1年間

●申告に必要な書類

・住宅耐震改修減額申告書 ・耐震基準適合証明書(建築士免許証の写しを添付)

III. 住宅省エネ改修工事(工事完了後、3カ月以内に申告)

平成20年1月1日以前に建築した住宅で、平成25年3月31日までに現行の省エネ基準に適合する改修工事を行った場合。ただし、賃貸住宅は除きます。

●対象となる改修工事(工事費30万円以上のもの)

- ①窓の断熱改修工事(必須) ②①と併せて行う床や天井、壁の断熱改修工事

●減額される税額と期間 改修した住宅の居住部分の床面積120㎡分について、改修の翌年度に限り、税額の3分の1が減額されます。

●申告に必要な書類

・住宅熱損失防止(省エネ)改修減額申告書 ・熱損失防止改修工事証明書(建築士免許証の写しを添付) ・工事内容と費用を確認できるもの

IV. 住宅バリアフリー改修工事(工事完了後、3カ月以内に申告)

平成19年1月1日以前に建築した住宅で、平成25年3月31日までに次の改修工事を行った場合。ただし、賃貸住宅は除きます。

●居住者の要件 次のいずれかの方が申請時に居住していること。

- ・改修翌年の1月1日現在65歳以上の方 ・障害者手帳をお持ちの方
・要介護または要支援認定を受けている方

●対象となる改修工事(補助金などを除いた自己負担額が30万円以上のもの)

- ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室またはトイレの改良 ④手すりの取り付け ⑤床の段差解消 ⑥引き戸への取り換え ⑦床表面の滑り止め化

●減額される税額と期間 改修した住宅の居住部分の床面積100㎡分について、改修の翌年度に限り、税額の3分の1が減額されます。

●申告に必要な書類

・住宅バリアフリー改修工事減額申告書 ・工事内容と費用を確認できるもの
・改修前後の写真 ・補助金または給付金などの決定通知書などの写し
・納税義務者の住民票の写し ・居住者要件を満たすことを証明する書類

※家屋を取り壊した場合は届け出を!

老朽化などにより家屋を取り壊した場合は「家屋取り壊し届」を提出してください(建物滅失登記をした場合は届け出は不要です)。

知ってお得!

固定資産税・都市計画税の減額制度

住宅を新築またはリフォーム(改修)した場合、一定の要件を満たすと固定資産税と都市計画税が減額されます。これからのマイホームプランにぜひお役立てください。減額制度を受けるには申告書や証明書などの提出が必要ですので、手続き方法などの詳細は税務課までお問い合わせください。

税務課 ☎22-1313



V. その他の税金

●不動産取得税

土地や家屋を取得した方に一度だけ納めていただく県の税金です。一定の要件を満たした住宅を購入した場合に減額されます。

☎大河原県税事務所 ☎0224-53-3111

●所得税

住宅を購入または改築すると、確定申告により所得税の還付(住宅ローン減税)を受けることができます。

☎大河原税務署 ☎0224-52-2202

●国民健康保険税

国民健康保険税は、加入者の所得と固定資産税などに応じて計算するため、土地や家屋を取得した翌年以降、税額が高くなる場合があります。

☎税務課 ☎22-1313

※これらの制度は平成24年9月1日現在のものです。

4th Shiroishi City healthy welfare festival

第4回白石市健康福祉まつり

入場無料

～地域に広げよう! 健康づくりとささえあいの輪～

こころの豊かさの大切さが叫ばれています。障がいのあるなしに関わらず、共に地域で暮らせる社会、からだもこころも健康であることの大切さに気付く社会づくりを目指します。皆さん、ぜひお越しください。

●日時 10月27日(土) 10:00～15:00

●場所 ホワイトキューブ

☎健康推進課 ☎22-1362・福祉事務所 ☎22-1400

■骨粗しょう症検診

各種健康診査申込書で申し込まれた方に受診票を送付します。

■腹部超音波検診

内臓疾患(肝臓・ひ臓・腎臓・胆のう・ぼうこう・卵巣・子宮など)が発見できる検診を行います。

- 定員 100人(先着順)
●受付開始日 10月11日(木) 8:30～
●検診料 2,500円
●申込先 健康推進課 ☎22-1362
※電話受付も行います。

■ヘルスマイト・食育コーナー

「食」について考えてみませんか。「野菜たっぷりお好み焼き」の試食のほか、野菜の重さ当てクイズもあります。

■販売コーナー

手芸作品やクッキー、鉢花など、施設の皆さんが作ったものやフリーマーケットなど、格安で良いものいっぱいの販売コーナー。屋台もあります。

■ステージ発表プログラム

- 時間 10:00～14:30
10:00 開会式
10:15 白石しらゆり会 手話サークル
10:30 かめっこくらぶ
10:55 生活介護とも
11:15 白石市手をつなぐ育成会本人部会 「ちゃれんじど」
11:45 メンゲスト 「Earth Arts(アースアーツ)」
12:30 和太鼓演奏(創作 和太鼓集団 風雲乱打舞、伊具の里 童楽娘太、あけぼの小倉太鼓)
14:00 寿光園ハンドベル
14:15 キューブ合唱団
14:30 ステージ終了・閉会式

